

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
松野町	目黒地区(目黒集落)	令和3年2月10日	令和5年3月31日

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	95.71ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	62.55ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	24.94ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	16.61ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	11.16ha
(備考)	

## 2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後中心経営体が引き受けざる意向のある耕作面積よりも、70才以上で後継者未定の農業者の耕作面積の方が5.5ha多く、新たな農地の受け手の確保が必要。</li> <li>・集落全域で中山間直接支払制度に取組み、農地の利活用を図っている。</li> <li>・基盤整備のできていない農地の作り手が減りつつある。</li> <li>・冷涼な気候を生かし、米の高付加価値化に取組みたいが、リーダー的なまとめ役がない。</li> <li>・水路の老朽化による補修作業などの維持管理が負担となっている。</li> </ul>
--

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<p>集落の農地利用は、中心経営体である認定農業者2経営体、認定新規就農者1経営体、一般農業者14経営体が担うほか、中心経営体以外の農業者にも集積を進める。また、入作を希望する認定新規就農者や新規就農者等の受入を促進することで対応していく。</p>
--

## (参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農	1	水稲、野菜	3.77 ha	水稲、野菜、飼料作物	6.96 ha	目黒
	2	水稲、野菜	2.02 ha	水稲、野菜	3.25 ha	目黒
認農	3	水稲、野菜、果樹	3.37 ha	水稲、野菜、果樹	3.72 ha	目黒
	4	水稲、水稲請負	8.79 ha	水稲、水稲請負	15 ha	目黒
認就	5	水稲	4.93 ha	果樹	4.93 ha	目黒
	6	水稲、茶	0.35 ha	水稲、茶	0.35 ha	目黒
	7	水稲、露地野菜	1.98 ha	水稲、露地野菜	2 ha	目黒(・延野々・吉野)
	8	梅	0.36 ha	果樹	0.36 ha	目黒
	9	水稲	1.7 ha	水稲	1.86 ha	目黒
	10	水稲	1.16 ha	水稲	1.16 ha	目黒
	11	水稲	1.51 ha	水稲	1.51 ha	目黒
	12	水稲、WCS	1.37 ha	水稲、WCS	1.37 ha	目黒
	13	水稲、柚子	1.55 ha	水稲、柚子	1.55 ha	目黒
	14	水稲	1.4 ha	水稲	1.4 ha	目黒
	15	水稲、露地野菜	1.7 ha	水稲、露地野菜	1.7 ha	目黒
	16	水稲	0.58 ha	水稲	0.58 ha	目黒
計	17経営体	水稲、柚子	0.75 ha	水稲、柚子	0.75 ha	目黒
			37.29 ha		48.45 ha	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農地の貸付け等の意向

貸付け等の意向が確認された農地は、60筆、42,874㎡となっている。

米の高付加価値化への取組

地域内に、観光企業と連携したり、自ら販路開拓を行っている生産者がおり、高評価を得ている。地域としての米のブランド化への取組を検討する。

鳥獣被害防止策の取組

中山間地域等直接支払交付金事業等を活用し、地域内の鳥獣被害対策に取り組むことで経営体を支援する。

附帯施設等の整備に対する取組

中山間地域等直接支払交付金事業等を活用し、水路等の補修に取り組むことで経営体を支援する。

地域農業の将来方針に対する取組

各組に担い手として活躍できる人材もいるが、入作者、移住者、企業体等地域外からの参入も増えており、多様な農地の活用により、遊休農地の解消や発生防止が期待できる。これからの10年は、従来の住民が中心となり、新たな担い手とともに農地を耕作していくが、10年後の地域農業の在り方を、これからの10年で検討する。